博士論文の要旨及び審査結果の要旨

氏　　名	菊永　淳
学　　位	博士（保健学）
学位記番号	新大博（保）第１号
学位授与の日付	令和　３年　９月２１日
学位授与の要件	学位規則第４条第２項該当
博士論文名	臨地実習で緩和ケアを学修する看護系大学生の学びの過程
論文審査委員	主査　教授　内山　美枝子
	副査　教授　有森　直子
	副査　教授　宮坂　道夫

博士論文の要旨

I.　緒言

我が国は、緩和ケアの普及が課題とされ、看護基礎教育からの緩和ケア教育の必要性が求められている。看護基礎教育において、緩和ケアを学ぶ方法は、実習で実際に患者に関わることが重要となる。しかし、終末期患者やその家族に関わる実習は、特に困難なものになりやすく、学生は関わりへの不安や、死への恐怖、自己の無力感を抱く等と指摘されている。一方で、実習で終末期患者や家族にケア提供できることで、学生は看護専門的能力を向上させるだけでなく、満足感を得ることも明らかになっている。このように、様々な困難に直面する実習であっても、実習の経験から学生は学びを得ることが明らかになっている。 しかし、学生が緩和ケアを受ける患者や家族にどのように関わり，そこで経験した事柄を契機として、どのような学びを得ているかの過程を，学生の視点から明らかにした研究はほとんど行われていない。

そこで，本研究は質的統合法（KJ 法）の分析法と経験学習の理論を活用しながら，学生視点からの実習で緩和ケアを学修する看護系大学生の学びの過程を明らかにしようと試みた。実習で終末期患者に関わる学生の学びの過程を理論化することによって、学生が求める教育ニーズを把握でき、看護基礎教育と、緩和ケアに携わる看護職の養成における緩和ケア教育への示唆を得られると考えた。

Ⅱ. 研究目的

本研究の目的は、実習で緩和ケアを学修する看護系大学生の学びの過程を明らかにし、看護基礎教育における緩和ケア教育への示唆を得ることである。

Ⅲ. 研究方法

成人看護学実習の一般病棟で緩和ケアを受けているがん患者を受け持った、東日本のＸ大学３年次の看護学生 9 名の実習記録を対象とした。分析の対象としたのは、緩和ケアを受けている患者を受け持った際の日々の「行動計画表」と「ケースレポート」である。 収集した学生の実習記録をデータとして扱い、分析には質的統合法（KJ 法）を使用した。分析テーマは、「実習で緩和ケアを受け

ている患者に関わった学生が経験した事柄を契機として、知識を得て、自らの認識や行動を変化させている学びの過程を明らかにすること」とした。分析手順として、まず学生 9 名の個別分析を実施し、ラベル作成、グループ編成、空間配置と見取図の作成を実施した。その後に、学びの過程を理論化するために、総合分析を実施した。総合分析で用いたデータは個別分析で得られた最終ラベルから 2 段階下がったラベル全てとした。元ラベルには、学生が自らの認識や行動が変化するに至る契機となる事柄と、そこから得られた知識、認識や行動の変化が含まれるように試みた。総合分析は個別分析と同様の手順で実施した。なお, 本研究は新潟大学の人を対象とする研究等倫理審査委員会の承諾を得て実施した（承認番号 : 1684)。また、対象者に研究の趣旨、概要について口頭と書面で説明を行い、同意を得て実施した。

Ⅳ. 結果

対象者 9 名の実習記録から得られた総合分析の元ラベル 185 枚を使用して、8 段目までのグループ編成を行い、6 枚の最終ラベルを得た。以下に、学生の学びの過程を描いたストーリーラインを示した（【　】はシンボルマークの事柄、「　」はエッセンスを表す)。実習で緩和ケアを学修する看護系大学生の学びの過程は、概略以下のようなものであった。まず、学生は【全人的な統合力の不足感】として、「終末期患者を看護する上での未熟さを痛感」していた。また、【関係の深まりを実感】として、患者と「互いに関心を寄せつつ、ともに分かち合い、何とかして支えたい思い」に駆られた。それらを行きつ戻りつした結果、【患者の穏やかさから見て取れるケア効果】として、「終末期患者の表情から、心穏やかに過ごせるケアと配慮の重要性」を学んだ。その結果、【看護過程習得の満足感】として、「指導者の助言を受け、終末期患者の看護実践できた思い」を実感していた。しかし、その反面、【終末期看護には日々が大切】として、「終末期患者の生死に関わり、得られた新たな境地」を感じていた。また、もう一つの反面では、【終末期看護への心残り】として、「患者に十分な援助ができなかった思いや、倫理的問題への葛藤」を抱いていた。

Ⅴ. 考察

緩和ケアを学修する学生の学びの過程として、【全人的な統合力の不足感】【関係の深まりを実感】【患者の穏やかさから見て取れるケア効果】という共通する基幹部分と、学生によって、【看護過程習得の満足感】【終末期看護には日々が大切】【終末期看護への心残り】と異なる学びが明らかになった。緩和ケア教育における示唆として、リフレクションやカンファレンスを用いた指導方法を行い、死を前にした患者に関わることの困難さや、終末期看護への心残りを経験した学生の思いを学びの糧へと昇華させることや、倫理的問題への対処法を模索し、倫理的葛藤を基にして、学びを深める必要性、看護基礎教育から新卒看護教育への継続的な緩和ケア教育を構築することが示唆された。

審査結果の要旨

学位申請論文は，主査１名，副査２名の計３名で審査を行った。

1. 保健学における研究の価値と貢献

本論文は、新規性（学術的・技術的観点からの新規性、あるいは適用対象が新しい、など)、有効性（評価方法・基準が適切であることを含めた論文趣旨全体の有効性、など)、信頼性（記述の客観性

や論理性、手法の評価の適切さ、など）のいずれも秀でており、保健学（特に看護学分野）に貢献する優れた論文であると、判断する。

2. 論文構成と内容に関する審査

本論文は、Ⅰ. 緒言、Ⅱ.研究目的、Ⅲ.研究方法、Ⅳ.結果、Ⅴ.考察、Ⅵ.結論、Ⅶ.謝辞、Ⅷ.引用文献で構成され、および資料として「質的統合法（KJ 法）分析データ細部図一覧」が添付されており、論文の趣旨を把握するために、各部の内容は十分に詳細に書かれている。また、以下の点を全て満たしている。

・タイトルが、論文の趣旨を捉えており明解で簡潔である。
・目的と背景が、明解かつ簡潔に記されている。
・理論／方法が、正しく論理的であり、客観的に明解に記述されている。
・結果が、正当で、図・表が適切であり、客観的・論理的に記述されている。
・考察が、正当で客観的・論理的であり、著者の主張や結論を支持するデータが十分である。
・結論が、目的に対応して適切に導かれており、記述が簡潔である。
・引用文献が、本文中に現れた順に適切に参照されている。
・表が、見やすく、数や表現が適切ある。
・図が、見やすく、数や表現が適切ある。
・キャプションが、明解で適切である。
・書式が、適切である（誤字脱字がない、文体が統一されている、用語が適当である、など）

さらに、特記すべき事項として、以下の点が挙げられた。

社会的に緩和ケアの重要性が認識されるとともに、看護基礎教育においてもその充実が求められているが、終末期患者をも対象とするために、その教育には様々な課題が指摘されてきた。本研究は、緩和ケアを実習で学ぶ学生の経験を明らかにするために、学生が作成した実習記録を質的統合法（KJ 法）によって詳細に分析することで、実習における学習過程を明らかにした研究である。このような研究は国内外において類例がほとんどなく、新規性に富み、また【全人的な統合力の不足感】【関係の深まりを実感】【患者の穏やかさがケア効果】という基幹的な過程と、【看護過程習得の満足感】【終末期看護には日々が大切】【終末期看護への心残り】という、学生によって異なる過程とから構成されることを示唆した。本研究で提示された学修過程についての仮説は、さらなる実証研究を必要とすると思われるが、看護基礎教育における学生指導への示唆を含んだ内容であり、保健学（特に看護学分野）の教育や、さらなる研究への展開に貢献するものと思われる。

よって、論文構成およびその内容は学位論文としての要件を満たすものであると判断する。

3. 総括

審査の結果，本論文は博士(保健学)の学位論文として十分な価値を有するものと考える。